

# 四国選手権ボート競技大会

## 新型コロナウイルス感染症対策 安全ガイドライン

### 愛媛県高体連ボート専門部

#### 大会主催者の免責事項

本ガイドラインは、関係諸機関のガイドライン等の情報を用いて記載していますが、使用者の責任において活用するガイドラインです。大会主催者として、最大限安全に配慮して運営を行います。大会に関わる全ての方の新型コロナウイルスへの感染に対して、いかなる場合においても責任を負いかねますので、ご理解ください。

#### 1 基本方針

- (1) 大会参加者（選手・監督）及び大会運営スタッフ並びに大会開催地の住民の生命、健康の安全を最優先とし、大会開催に係る感染リスクに対し必要な対策を講じるものとする。
- (2) 大会開催にあたっては、3 密空間（密閉・密集・密接）を避けるとともに、大会に関わる全ての者が「新しい生活様式（厚生労働省 令和2年5月4日）」に基づく感染症対策を実践する。[資料1](#)

#### 2 大会開催判断に係る要件

- (1) 全国的に緊急事態宣言が発出された状況にないこと。  
（判断基準）国内における緊急事態宣言等の発出状況（複数の圏域での発出）
- (2) 開催自治体（愛媛県今治市）において、イベントの開催及び施設利用が認められており、都道府県間の移動の制限がない状況にあること。（判断基準）愛媛県新型コロナウイルス警戒レベル等を参考指標とする。
- (3) 緊急事態宣言等により参加辞退があった場合にあっては、一定程度以上の参加があること。
- (4) 大会開催に係る医療・救助体制が確立されるとともに、運営に必要なスタッフが十分に確保されていること。
- (5) 本ガイドラインを遵守するために必要な対策経費の予算が担保されていること。
- (6) 大会開催は、上記 (1) ～ (5) の要件等を総合的に評価し、開催日の1か月前頃を目途に大会主催者がその可否を判断する。この決定については、決定した日の翌日までに大会ホームページ「躍動の青い力 四国総体2022」公式HPにて公表するものとする。ただし、開催決定後にあっては、全国的な感染拡大等が認められた場合には大会中止とする場合もある。

#### 3 大会参加に係る前提条件

- (1) 大会出場校にあっては、各都道府県又は当該校において部活動が認められていること
- (2) 所在する都道府県において緊急事態宣言が発出された大会出場校は、当該都道府県の移動制限等の対応方針に従うとともに、大会参加について学校長及び保護者に承諾を得ること
- (3) 感染者等の発生による大会への参加可否の判断は、医療機関等の指示を遵守するとともに、主催者が定めた「感染又は感染が疑われる場合の参加判断基準」[別表1](#)（P10～11）を参照し、大会出場校の責任において行うこと

## 4 本大会の開催

- (1) 開催自治体の方針に従うことを前提とし、日本ボート協会「新型コロナウイルス感染症対策に伴うボート競技大会開催に関するガイドライン（第4版）」に基づく本ガイドラインを遵守し開催する。
- (2) 全国の感染状況やスポーツイベントにおけるクラスターの発生状況、開催自治体の要請等により、大会の中止又は規模縮小などの適正な対応を行う。

上記に関わらず、主催者が感染症対策のため必要であると判断した場合は、レース距離、競漕日程の短縮など大会規模を縮小して開催する。

## 5 大会参加者及び大会主催者（運営スタッフ）の遵守事項

### (1) 共通事項

安全・安心な大会運営のため、大会関係者（運営スタッフを含む全ての者）は日ごろから体調管理に十分留意すること。その上で、発熱等の体調不良があった場合には、速やかに医療機関による診断を仰ぐとともに、その状況についてチェックリスト等へ誠実に記載すること。

#### ア 大会開催前（14日前）

- ①大会関係者は、大会開催前（14日前）から大会参加最終日までの間、毎日健康スクリーニング（体温・健康状態のチェック）を行うものとする。
- ②健康スクリーニングは、「健康チェックシート（毎日）」シート(1)を用い、行動記録と併せて記録するものとする。出場選手にあっては引率者又はチーム責任者が管理・集計し「健康チェックシート（当日出場校用）」シート(2)により主催者に報告しなければならない。
- ③日常生活において「新しい生活様式（厚生労働省 令和2年5月4日）」に基づく感染症対策を徹底するとともに、発熱等の新型コロナウイルス感染症が疑われる症状があった場合などは、居住地の行政機関（保健所等）が設置する窓口相談するか、かかりつけの医療機関等に受診するなどの適切な対応をする。
- ④大会関係者は、厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を活用し、大会開催前（14日前）から感染者との接触状況等の把握や感染拡大防止に努める。
- ⑤「感染又は感染が疑われる場合の参加判断基準」は別表1に掲げるとおりとし、これに該当する場合は、参加は認められない。該当者は会場入りせず、速やかにその旨を主催者に報告すること。

#### イ 大会当日

- ①大会関係者は大会期間中、毎朝、健康スクリーニング（体温・健康状態のチェック）を行い、「健康チェックシート（毎日）」シート(1)に記録する。
- ②当日の体温が平熱時より1度以上高い者（又は37.5度以上）、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状があった場合は「感染又は感染が疑われる場合の参加判断基準」に基づき、大会参加は認められない。該当者は、速やかにその旨を主催者に報告する。
- ③毎日、会場到着後、大会参加者（チームスタッフ含む）は艇庫前総合受付テント、運営スタッフは艇庫前スタッフ受付テント、検温チェック（37.5度設置）を行い、チェック後にリストバンドを着用する。
- ④大会参加者は「健康チェックシート（当日出場校用）」シート(2)、運営スタッフは「健康チェックシート（当日スタッフ用）」シート(3)をそれぞれの受付で提出すること。検温等の結果により、発熱が認められる場合は、主催者の指示に従うこと。
- ⑤原則、レース以外の活動中では、マスクの着用を義務付けるものとし、着用に関するルールについては、本ガイドライン内（P4）に別に記載する。
- ⑥大会期間中、大会本部、艇庫、控えテント等を使用する場合は、最寄りの手洗い場にて石鹸を用いた手洗い（30秒以上）を行うか各箇所に設置された消毒液を使用し、手指消毒を行う。
- ⑦ソーシャルディスタンス（日本では2m）を意識するとともに、艇庫内等の屋内では定期的な換気（2時間に1回程度/1回あたり5分程度）を行う。
- ⑧ペットボトル（飲料）やタオル等の物品は、各自用意するものとし、共有しない。
- ⑨大会関係者は、主催者が会場内に設置した「えひめコロナお知らせネット」（QRコード）を使用し、接

触者の追跡に努める。なお、QRコードの読み込みは、毎日会場到着の際に行うこととする（QRコードは、ADカード、大会プログラムにも記載）。

## ウ 大会終了後

- ①大会関係者は、大会終了後、14日以内に新型コロナウイルスに感染した場合、主催者にその旨を報告することとする。主催者は感染の報告を受けた場合は、開催自治体の保健所等に報告し、その指示に従って対応する。
- ②「健康チェックシート（毎日）」シート(1)は、各自で大会後1か月間保管するものとし、感染者が発生した場合などで主催者が必要と認める場合は速やかに提出しなければならない。
- ③大会前～終了までの間、本大会の関係者から感染者が発生した場合、個人を特定しようとすることやSNS等で誤った情報を発信することがないように、本人やその関係者の人権を尊重し、個人情報の保護に配慮しなければならないことを強く認識すること。

## (2) 大会参加者

### ア 宿泊・食事

- ①宿泊は、原則、主催者が指定する旅行者による配宿とし、宿泊及び食事に関して一括してとりまとめるものとする。
- ②各宿泊施設における感染症対策については、各施設の責任において実施するものとし、主催者は、旅行者を通じて各施設に安全対策の徹底を依頼する。
- ③宿泊施設は、ホテルタイプの部屋を優先して確保するよう努めるものとし、複数名で1室を利用する場合（相部屋）は、同室となる相手の同意を得るとともに、個人間の距離を1m以上確保する。
- ④1m以上の距離が確保できない場合は、各施設の責任により、宿泊施設の実情に合わせた対策を行う。
- ⑤食事の際は、極力対面を避け、大声での会話は慎むこととし、チームミーティング等は、別途時間を設けて行う。

### イ 移動

- ①会場までの移動は、原則、各校の責任で行う。
- ②会場周辺の駐車については、関係者以外による会場への進入は制限する。
- ③会場までの移動方法が確保できない場合は、会場までタクシーでの乗り入れを認める。
- ④公共交通機関を使用する場合は、マスクを着用し、対面、大声での会話を避けるなど、一般的な感染症対策を意識して行動する。

### ウ 大会会場での行動・時間ルール

- ①大会会場での検温及び健康チェックシート提出受付は、受付場所や選手控え所の混雑（密集）を避けるため、原則、発艇時刻の2時間30分前からとする（例／午前10時発艇レース出場の場合、午前7時30分から）。
- ②①に定めた受付時刻よりも早く会場入りした場合は、来場した車両内で待機するなどし、時間調整を行うこと。
- ③ウォーミングアップは、2時間前から行うことができるものとする。なお、会場付近の道路は周辺住民の生活道路であることから、車両に十分注意するとともに、車道にはみ出すなどの危険行為は行わないこと。
- ④レース後は速やかにクールダウン等を行い、レース終了後、40分以内に選手控え所又は控えテントから退出し、早めに会場を後にすること。なお、複数種目の出場校にあつては、来場した車両内で待機するなどし、時間調整を行うこと。

### エ マスク着用のルール

- ①マスクは、大会参加者が各自の責任で用意するものとし、マスク着用方法は下記のとおりとする。
- ②大会期間中、マスクが不足しないよう十分な数量を用意すること。
- ③熱中症予防のため、屋外で2m以上の間隔が確保できる場合は、適宜マスクを外し、休憩を取り、水分補給を行うこと。
- ④マスク不要とした場面にあつては、対面、大声での会話を極力避けること。

マスク着	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 屋内での活動時全般（トレーニング時を除く）</li> <li>2. 栈橋、配艇場（出艇・帰艇の補助、リギング等）</li> <li>3. チームミーティングなどの会話時</li> <li>4. 移動時</li> </ol>
マスク不要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 屋外での活動時全般（2m以上の間隔が確保できるよう意識すること）</li> <li>2. アップ、クールダウン時</li> <li>3. トレーニング時</li> <li>4. 乗艇時（レース時） ※ただし、舵手はマウスガードを着用する。</li> <li>5. 水分補給時、食事中</li> </ol>

## オ 競技（水上・陸上共通）

（競技前～競技中）

- ①配艇場では、マスクを着用し、各チームで持参した消毒液で手指消毒した後、リギングを開始すること。また、その際使用したチームの工具類は、使用後にエタノール等で清拭消毒すること。
- ②本大会においてのリギング補助員は、出場校1校につき2名までとし、配艇場での3密を回避するよう努める。なお、補助員は、ADカードを必ず着用すること。
- ③ウォーミングアップは、クルーごとに行う（最大5人まで）
- ④ウォーミングアップで使用したローイングマシン等の器具は、使用後に消毒液を使用し、各クルーで消毒を行うこと。清拭消毒用ウエスは各校で持参するとともに、使用後は、各校の責任で持ち帰ること。
- ⑤栈橋に到着後、選手はマスクを外して、密閉したビニール袋などに入れて、マスクを処分する（使用済みマスクは各校が持ち帰ること）。
- ⑥出艇補助を行う、選手以外のチームスタッフは、常にマスクを着用する。
- ⑦選手には、ウォーミングアップを含む競技（運動）中にマスク着用を求めない。
- ⑧舵手は水上においてもマウスガードを着用するとし、コックスボックスの使用を推奨するものとする。
- ⑨大会参加者は、常に自分のマスクを携帯し、未着用時はビニール袋等に収納する（水上活動時、チームスタッフがマスクを保管することは可）。
- ⑩眼鏡、サングラス、手袋の使用を推奨する（ただし、各自で水中への落下防止策を講じること）。
- ⑪運動中や作業中に路上や水上へ唾や痰を吐くことは、行わないようにする。
- ⑫配艇場での会話は最小限にとどめること。

（競技後）

- ①栈橋に到着後、選手はマスクを着用する（選手の体調を考慮し、マスクを外したまま艇の運搬、掃除を行っても差し支えない）。
- ②帰艇補助を行う、選手以外のチームスタッフは、常にマスクを着用する。
- ③帰艇後、オール等の高度接触箇所は、エタノール等で清拭消毒することを推奨する。
- ④競技後は、チームスタッフも含め、洗顔や手指消毒を行う。
- ⑤クールダウンはクルーごとに行う（最大5人まで）。
- ⑥選手には、クールダウンを含む競技（運動）中にマスク着用を求めない。
- ⑦クールダウンで使用したローイングマシン等の器具は、使用後に消毒液を使用し、各クルーで消毒を行うこと。その際、清拭消毒用ウエスは各校で持参するとともに、使用後は、各校の責任で持ち帰ること。
- ⑧運動中や作業中に路上や水上へ唾や痰を吐くことは、行わないようにする。

## カ その他

- ①会場内にごみ箱、喫煙所は設置しない。ごみは、各校の責任で持ち帰ることとし、体液の付着したごみは、ビニール袋等で密閉し処分すること。
- ②選手控え所の使用前後には、手指消毒を行う。また、控え所は、スペースに限りがあることから、滞在時間は短時間にとどめ、極力、私語を慎むこと。
- ③全ての場所でソーシャルディスタンスを常に意識し、集団での声を出しての応援は行わないようにする。また、マスク未着用時のあいさつは会釈等にとどめること。
- ④伴走は、徒歩・自転車とも禁止し、水上出場選手及び陸上活動選手に向けての大声での声援は行わない。

### (3) 大会主催者・運営スタッフ

#### ア 対策本部の設置

- ①緊急時の意思決定（大会中止、日程変更等）を行うため、対策本部を設置する。
- ②対策本部は、県高体連ボート専門部、愛媛県ボート協会、開催自治体からそれぞれ選出されたもの及び医師等により組織する。

#### イ 感染症対策体制と緊急対応マニュアル

- ①医師を責任者とした「医務チーム」、大会関係者の体調把握等を行う「管理チーム」、会場内の消毒作業等を行う「予防チーム」をそれぞれ編成し、大会期間中の感染症対策を行う。
- ②医務テントを配置し、医師・看護師のいずれかを常駐させる。
- ③事前に大会期間中の緊急対応（初期対応、待機場所・搬送の手順等）、関係機関との連絡体制を定める。

#### ウ 会場内のゾーニング（ソーシャルディスタンスの確保・結果掲示）

- ①狭小な会場周辺環境のため、できる限り最小限のスタッフで運営を行うとともに、会場周辺の動線を整理し、屋内外でのソーシャルディスタンスの確保に努める。
- ②大会期間中、発熱等の体調不良により新型コロナウイルス感染症が疑われる事例が発生した場合の隔離エリアを設置する。

#### エ 消毒液設置及び共有物・箇所の清拭消毒

- ①艇庫各階、配艇場、選手控所等の入口に手指消毒液を設置するとともに、各トイレの手洗いにはポンプ式石鹸を設置し、30秒以上の手洗いを奨励する。
- ②屋内施設のドアノブ、手すりの高頻度接触箇所は、運営スタッフが定期的に次亜塩素酸ナトリウム液（0.05%）、エタノール（70～80%）等を使用し清拭消毒を行う。
- ③競技に使用した艇は、レース終了後、使用したクルーが持参したウエス等で清拭消毒を行う。大会スタッフは、使用クルーの清拭消毒作業の見守り、実施後のチェックを行う。  
※使用艇の消毒方法及び注意事項等は、別途、大会主催者が各校に対して周知する。
- ④各校が所有するオールや工具類等についても、各校の責任により消毒等を行う。

#### オ 必要物品の用意（マスク・アクリル板）

感染症対策に必要な物品の用意については、次のとおりとする。

[感染症対策物品の用意区分]

主催者が用意するもの	1. 手指消毒液、ポンプ式石鹸 2. 消毒用エタノール（又はこれに類するもの）及び清拭消毒用具 3. 運営スタッフ用フェイスシールド、ゴム手袋 ※ビニールカーテン又はアクリル板等の設置による代用可 ※マスクは運営スタッフ各自で用意することとする。 4. 非接触式電子体温計
大会参加者が用意するもの	1. 選手が使用するマスク（予備を含む） 2. チーム用消毒液及び個人携帯用消毒液 3. ウォーミングアップ等に使用する器具、使用艇、オール等の清拭消毒用ウエス 4. ごみ袋 ※使用艇の清拭消毒後のウエスは密封した袋などに入れて各校が責任を持って持ち帰ること 5. 体温計（大会期間中の健康チェック用） 6. 健康チェックシート（当日出場校用）※プリントアウトしたもの

#### カ 定期的な換気・会場内の巡回

- ①主催者は、艇庫等の屋内施設内では定期的な換気（1時間に1回程度／1回あたり5分程度）を行う。
- ②主催者は、大会会場周辺で、適正な感染症対策（換気、高頻度接触箇所の消毒、3密回避）が実践されているかを確認するため定期的な巡回を行うとともに、状況に応じて、大会参加者への声掛けや引率者

を通じた指導を行う。

#### キ メディア対応の制限

- ①主催者は、メディア関係者に対し、取材の事前連絡（申込）を受けるよう周知する。
- ②メディア関係者についても、他の参加者と同様、健康スクリーニング（14日前から）が実施するよう周知する。

#### ク 競技役員

- ①審判艇、ゴール判定塔、監視、配艇、ボートホルダー、記録集計用PC等、各部署で使用した設備・無線等の物品は、1日の業務終了後、完全に清掃、消毒を実施する。
- ②上記について、各部署の責任者の指示により遺漏なく実施する。

## 6 感染者、濃厚接触者または感染疑い者となった場合の対応

### (1) 主催者への報告

全ての大会関係者は、大会参加前2週間以内から大会終了後2週間以内までの期間において、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告し、指示に従うこと。

### (2) 移動手段の確保

ア 全ての大会関係者は、医療機関や隔離施設、宿泊施設、自宅までの移動や輸送について各自（各学校）の責任で行うこと。特に感染者や濃厚接触者となった場合には公共交通機関やタクシーは利用できないため、移動手段を事前に想定しておくこと。

イ 引率者又はチーム責任者は、参加する前に保護者やチーム関係者に対し、感染者等が発生した場合には、開催地における付き添いや開催地までの迎えが必要となる場合があることを周知徹底しておくこと。

### (3) 大会中止や参加辞退等に伴う経費負担

本基準に基づき大会中止または参加辞退となることに伴い、出場校（選手、監督ほかチーム関係者）や保護者、その他大会関係者が支払うPCR等検査料、治療費、宿舍キャンセル料、交通費などの経費について主催者は負担しない。

### (4) 感染者が出た場合および大会を中止する場合の報道対応

ア 大会関係者の中から感染者が発生した場合には、報道発表の方法及び内容について、主催者、全国高体連ボート専門部、当該校の学校長及び開催自治体と協議を行う。

イ 大会中止に関する発表については、新型コロナウイルス感染症が原因であっても、前述の協議の後、主催者が発表する。